別紙15　地質調査業務委託要領

１．提出書類

**（１）報告書**

報告書はＡ－４サイズとし、下記項目について整理・記録し、タイプ製本の上３部提出すること。中間報告はボーリング１孔完了毎に柱伏図を提出する。（表示方法は日本建築学会編「建築基礎設計のための地盤調査計画指針」に準ずること）

① 調査の概要および調査項目一覧表

② 調査位置見取図、敷地内ボーリング位置図（標高、調査深度記入のこと）

③ 現地周辺古地図

④ 地形地盤の概要と地下水について

⑤ 調査および測定結果に対する検討および考察

（a）土質試験について

（b）建物の支持層の選定と支持力・沈下量の算定のついて

（c）土質工学的問題、液状化について

（d）その他

⑥ 土質柱状断面図および土性図

⑦ 土質想定断面図（彩色のこと）

⑧ N値20,30,50の推定等深コンター図

⑨ ②、⑥、⑦および⑧の資料については、図面化できるようにCADなど電子データも提出すること。

⑩ 現場状況写真（各孔、カラー、ＢＭ点を含む）

⑪ その他

・調査･試験の報告書は、地盤工学会制定のシートを用いて作成するのを原則とする。

・各調査地点の標高は水準点、三角点または担当者が適当と認めた基準点から定め、敷地境界に接する道路縁石、またはこれに代わるものの標高も１ヶ所以上測定する。

・基準点（BM）の位置・標高を図面に明記する。

・敷地中心の緯度、経度を1/25000または1/50000地図より読み取り、調査位置図に明記する。（0.1分単位とする。）

（２）土質標本試料

下記の要領で１組提出すること。

・原則として代表的な地層の変わるごとに作成する。

・１試料毎にプラスチック容器詰めとし、採取した深度および土質名を記入して標本箱納めとする。標本箱のなかに当該ボーリング孔土質柱状図を添付する。

２．調査及び試験の仕様

（１）一般事項

① 前項の調査・試験は関連JIS規格、地盤工学会基準および地盤工学会編「土質調査法」・「土質試験法」に準ずる。

|  |  |
| --- | --- |
| 試験 | 仕様 |
| 標準貫入試験オランダ式二重貫入試験スウェーデンサウンディング平板載荷試験固定ピストン式シンウォールサンプラーによる乱さない試料採取法簡易粒度試験土粒子の比重試験含水量試験粒度試験液性限界試験塑性限界試験一軸圧縮試験圧密試験 | 　JIS A 1219　JIS A 1220　JIS A 1221　地盤工学会基準　地盤工学会基準　地盤工学会基準　JIS A 1202　JIS A 1203　JIS A 1204　JIS A 1205　JIS A 1206　JIS A 1216　JIS A 1217 |

② 調査及び試験は、専門業者の責任施工を原則とする。（調査工事および報告書に関する責任は請負者にある。）

③ 調査にあっては、既存物件などの保護に留意しなければならない。既存物件などに与えた損害は、請負者の責任において補償しなければならない。作業完了の後は、直ちに仮設物、機械等を除去し、後片付けおよび清掃を完全にして、穴埋めなどを行ない敷地を原形に復さなければならない。

④ 各現位置試験において所期の目的通り掘進等が完了した時点で係員に対する中間報告を行なうことを原則とする。

⑤ 調査・試験の途中で、「想定地盤と著しく異なったり、現場諸条件の特異性により掘進が困難な場合」「予定深度に達しても数ｍ以上にわたる想定支持地盤が確認できない場合」「予定深度に達していないが、数ｍ以上にわたる支持地盤が確認できた場合」「その他、目的が達成できないと判断した場合」には、係員に報告し、その指示をうける。

⑥ 係員の指示により調査・試験の変更を行なうことがある。

（１）調査方法

① ボーリング

・工法はロータリー式ボーリングとする。

・孔内水位の確認は自由水位面までの空掘りを原則とする。

・調査および試験完了後のボーリング孔で、地下工事のあるもの、または、被圧地下水位のある場所、その他必要と認められる場合には、セメンテーションなどを行なう。

② 標準貫入試験

・Ｎ値は特記なき限り、１m毎に測定する。

③ 乱した試料の採取

・標準貫入試験より採取する。

④ 地下水位測定

(a)測定に先立って行なわれた土質調査結果にもとづき、対象土質に塩ビ管などによるストレーナーを設置する。なお、ストレーナーは対象土質以外とは縁切り（例えばセメンテ―ション）をするが充分な施工が出来ない場合は、対象土層まで新たにボーリングを行なう。

(b)次に孔内を十分洗浄した後に、地下水を汲み上げ、または注水した後、水位が安定するまで測定を行なう。

(c)以上の方法を用いて、地下水位（自由水位あるいは被圧水位）の測定を行い、また周辺地盤の透水性を判断する。